

第4回 富士市立中学校 部活動地域移行協議会

日時	令和7年2月26日(水) 午後1時～午後3時
場所	市消防防災庁舎 3階 研修室
出席者	
[委員]	
服部 英之 橋本 仁 山野 政宏 辻村 典枝 佐野 美幸	
村田 真一 神尾 充浩 望月 香織 原田 和久 萩原 慎	
[事務局]	
教育総務課長、社会教育課長、文化スポーツ課長	
部活動地域移行協議会ワーキング委員	
傍聴者数	1名(うち報道1)

会議の概要

1 報告事項

- 1 報告事項
(1) 実証的モデル事業の報告
(2) 新年度の実証的モデル事業(案)
(3) 国・県の動向、先進自治体の様子等

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

橋本委員	<p>2点質問する。1点目は、3回目の野球の実証的モデル事業について、小学生の参加人数は何名であったか。</p> <p>2点目は、野球の報告の中に、「本年度の実証的モデル事業の成果を踏まえ、富士野球連盟と市教育委員会、校長会中学校部会とで、野球部の地域移行化へ向けた体制づくりについて検討を始めている。」と書かれているが、その動きは野球に限ったことなのか、他の種目も同じ方向でやっているのか確認したい。</p>
事務局	<p>1点目、小学生の参加人数は48人であった。</p> <p>2点目の協議については今の段階では、野球の地域移行に向けてどのようにしていくかという協議を始めたばかりであり、他の競技までは至っていないという状況である。</p>

橋本委員	<p>小学生の人数をなぜ聞いたかという、3回目の参加人数が141人と大幅に増えたためである。その理由が小学生なのか、中学生でやりたい子どもが増えたのか、判断できなかったのので教えていただきたいと思った。</p>
村田会長	<p>資料1の2ページであるが、検証結果の中に「教員が兼職兼業で指導に当たることがほとんどであり、教員の負担軽減という点では疑問が残る。」と書かれている。この話は今後も出てくるとは思うが、教員の労働環境が過酷という話もあり、全体的に負担を減らすというのはもちろん分かるが、一方で関わりたいという先生もいらっしゃるとい話は前回までの協議会でも出ている。全体としての負担軽減として取るのか、例えば教員で兼職兼業届を出して、地域移行に指導者としての関わりをすると、本人はよかれと思って全く負担はないと感じていても、周りから見て全然負担が減っていないといった空気感が残る。個人で負担の感じ方が違っており、そこが難しいと感じている。</p> <p>国の考えとしては、おそらく全体的に教員の適正な労働環境を守るということである。これは誰が決めるわけでもないが、指導者のご本人たちはどう思っているのか知りたい。</p>
事務局	<p>野球のモデル事業では、兼職兼業で指導してくださっている指導者の方々がほとんどであった。地域の方々も数名ご協力いただいていたが、9割程の指導者が兼職兼業の教員であった。</p> <p>実際に実施するに当たり、野球連盟から顧問の先生方に集まいただき、こういう活動をやるため、協力できる方は協力してほしいが無理にとは言わないというふうにお話をさせていただいた上で、賛同してくださった先生方が指導者を引き受けてくださり実施したと伺っている。しかし、後々いろいろな先生方から話を聞くと、他の先生方がやっているのに自分だけ行かないというわけにはいかないというような声もあったと聞いている。同調圧力というようなものが全くなかったかとは言い切れない。</p>
村田会長	<p>状況が分かった。国の方も先生方の負担を減らそうと考えていると思うが、現場の声も聞きながら考えていくことが大事だと思っている。ご本人は全く負担軽減と思っていないが、今お話にあった同調圧力というものもあったかもしれないし、関係のない先生が負担だと言っているかもしれない。「あの先生はもっとやるべき仕事があるのに指導者として競技に関わっている時間はあるのか。」と言ったりするのは、どこの組織でもあると思う。その部分は後の議論にはなるかもしれないと考えている。</p>
原田委員	<p>サッカーの検証結果の最後に、「今後はサッカー協会と協議を続け、持続可能</p>

	<p>な地域移行のあり方について協議を続けていく」と書かれている。本校にサッカーの地域移行の事業に携わっている教員がおり、持続可能な地域移行のあり方は今後の検討課題だと思うが、直接意見を聞いているのでお伝えさせていただく。</p> <p>1つは、部活動指導員についてである。部活動指導員を市でも雇用していただいているが、雇用するに当たりお金が発生している。この方は、個人で部活動指導ができて、引率等もできる。部活動指導員を増やしていただくということはもちろんお願いをしたいところだが、現実的に難しいのかもしれない。</p> <p>一方、部活動の指導に携わる方で、外部コーチという立場の方がいらっしゃる。外部コーチは中体連等の公式戦にベンチに入って生徒の指導に当たることができるが、お金は発生をしていないボランティアである。この外部コーチの方を上手に活用できないかということで、例えば引率、練習試合や大会等に引率できるような制度になっていくと、より地域移行が進めやすいと考えている。</p> <p>これは、ここだけの決議で決まるものではないと思っている。県にも外部コーチに関する規定があるので、そういったところでも話題にしていくべきことなのかもしれない。指導者の確保ということ、もっと柔軟に子どもたちの活動できる場を環境として整えていく上でも、外部コーチを上手に活用できないかということが1点目である。</p> <p>2点目は大会参加についてである。今後、地域移行を目指したクラブチーム化をしていくスポーツクラブ団体がある。民間のサッカークラブもあるが、それとは別に、学校のサッカー部がなくなってしまったけれどもサッカーを続けたいお子さんが地域でサッカーができる場所に行く。そこが地域移行のクラブチームとして立ち上がってきた場合、このクラブチームはあくまでも部活の受け皿としてできたクラブチームで、例えば他の公立中学と合同チーム、あるいは合同部活動という形で、中体連等の大会に参加できないだろうかという提案があった。</p> <p>今後の課題になると思うが、持続可能なというところでお話をさせていただいた。</p>
<p>村田会長</p>	<p>外部コーチについては、現状では単独での引率はできない。これは、何年か前に国の法律が変わり、部活動指導員という教員ではない者、いわゆる民間の者が大会に引率できるということになった。</p> <p>上の法律でなくても、例えば自治体レベルで、外部指導者が引率できるようにすることは可能なのか。</p>

原田委員	県の中体連の規定でいうと、継続的に関わっていただいている外部コーチはベンチに入ることができる。
萩原委員	中体連に関しては、来年度から規定が変わり、外部コーチも引率できるようになった。今までは限られた個人種目だけだったが、来年度からはどの種目でも可能となった。県から下りてきたので、全国的にそうなったと思う。
原田委員	ただし、中体連に限ってである。連盟主催の大会は引率できない。
村田会長	資料2に次年度に向けて、令和7年度は保険料を含む一定の参加費を徴収していくと書かれている。先進事例でも伺ったかもしれないが、そこでいただいた保険料以外のお金は、具体的には指導者に還付することになるのか。いわゆる受益者負担で、子どもたちから預かったお金はどこに行くのか。
事務局	来年度徴収させていただく参加費は指導者謝金に充てることを考えている。来年度も予算を要求しており、現在議会で審議しているが、例えば参加費を集めても、なお足りない部分について補填するような形でいきたいと考えている。
山野委員	資料3-3に、沼津市は困窮者向けの会費免除に係る予算を令和7年度当初予算で要求とあるが、沼津市以外でそのような対応をしている自治体はあるのか。さらに、今の時点での考えで結構だが、富士市の場合には将来的にはそのような措置をするという考えはあるのか。
事務局	困窮者向けの会費免除に係る予算について、他市の事例では、資料にある松本市も同じような制度があるということであった。実際にやり方としては、例えば就学援助の制度があり、学務課が対応しているが、就学援助世帯に対して補助をするというのが現実的なやり方であると思っている。就学援助に関しては個人情報等に配慮する必要があるため、富士市においても制度設計する場合には、学務課も交えて検討していきたいと考えている。 どのぐらい補助すべきかなど金額や上限等、いろいろ詰めるところはあるが、今後、参加費が全体的に見えてきた中で計算することができると考えている。
山野委員	全面的に民間に委託するかどうかでも、また形態も違ってくると思う。今の時点での考え方は理解した。
原田委員	資料2の実証的モデル事業の案では、変更点として、民間事業者への委託を含めて検討と書かれている。一步を踏み出していただき、とても期待できると感じた。具体的に民間事業者というのは、既に候補があるのか。
事務局	まだ相談段階ではあるが、その事業者は、一定のスポーツ施設を保有することから、様々な種目の受け皿になり得る。 もちろん、今後他のスポーツ協会の方と地域移行についてヒアリングをして

	<p>いくが、どうしても運営できない種目についてお願いできるかという可能性を探っている。</p> <p>他にも、面白い取組をされている民間事業者もあり、話を聞いている最中である。ここに想定例として挙がっている、例えばプログラミング等に含まれるかもしれないが、ものづくりやドローンという話もある。どんなことが実現できそうかは今後また詰めていくが、そういったことも含めて、民間事業者への委託ができないかを今、協議・検討しているところである。</p>
橋本委員	<p>県の方針では、「部活動指導員等の配置促進等から着手し、持続可能な地域クラブ体制への移行が可能であるか、検討した上で段階的な体制整備を行うことが望ましい」とある。今、この協議会がどの段階にいるのかが全然分からず、質問させていただく。</p> <p>先進自治体について報告を受けたが、三者三様であった。富士市がどれを目指し、どれを参考にしていきたいのかということが見えてこない。また、先ほど民間の話があったが、スポーツ協会や文化連盟で入っている方たちが困ってしまうと思う。</p> <p>このことは基本方針のメインになると思うが、先進事例を挙げてもらうだけではどうしたいのかが分からない。この基本方針を令和8年3月に出すとあるが、結局、あと1年同じようなことをするのかと率直に思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>後程、資料5で説明させていただこうと思っていた。先に資料をご覧いただきたい。</p> <p>前回から引き続き協議事項となった組織体制について、資料の1ページ目は前回の資料の再掲になっており、国の想定する典型イメージを載せている。2ページ目のように、様々なパターンがあると思うが、富士市ができるパターンとしてはこんな感じであろうかというところでお示しさせていただいている。</p> <p>運営団体としては市教育委員会がまずは担い、そこに実施主体が認証・登録・指導等を受ける。右上の方に新しく支援団体という括りを作ったが、こちらを市やスポーツ協会・文化連盟・市P連に担っていただき、それぞれの立場で、できる範囲で、各種支援を行っていただけたらと考えている。</p> <p>沼津市・松本市・甲府市とはまた違うスタイルになるのかもしれないが、まずは富士市としてこのような形にして進んでいけたらどうだろうか、と考えている。また後程詳しく説明させていただく。</p>
橋本委員	<p>結局また同じ議論で終わってしまうかなと思い、意見させていただいた。</p>
村田会長	<p>今、3つまとめて報告していただいたが、お受けしたということでよろしい</p>

	か。(異議なし) お受けしたということで、進めていきたいと思う。
--	-------------------------------------

2 協議事項

(1) 富士市地域クラブ活動に関する基本方針案（グランドデザイン）について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	<p>この基本方針（案）について御意見や御指摘があるか。</p> <p>私から1点、4の（2）の教員の働き方改革への影響のところであるが、この文面は6ページ、基本方針の②についてと重なっている部分はもちろんあっても構わないが、4ページのこの文章が、特に現職の学校の先生たちが見た場合どう考えるかが気になる。一段落目の5行が全てネガティブな感じを受けるが、大丈夫か。かなり強烈に、教員にとって部活動は大きな負担となっているということが書かれている。せめて最初の1文ぐらいはこれまで言われていた部活動の教育的意義や良さも書きながら、しかし、全体的に行き過ぎている部分があり社会問題視されている、程度の書き方がいいと思った。本当に学校の先生方にとって、これはもう大きな負担だったということであれば構わないと思うが。</p> <p>なぜそう思ったかということ、学習指導要領は変わる可能性があるが、現行では部活動は教育課程外であるが学校管理下の中で管理しながらと謳われている。これを100%負担と言うと厳しい。市民にどう説明していくかということも思った。</p>
事務局	こちらの文章だが、後日、追記したものを委員の皆さんに確認していただきたいと思う。
村田会長	承知した。
橋本委員	確認だが、6ページの③について、「最小限の負担とすることが望ましい」とあるが、前回表現を修正するという話ではなかったか。
事務局	直し忘れである。最小限は取るべきではないかと会長から御意見をいただいていた。「多くの人で分かち合うことが望ましい」に訂正させていただく。
村田会長	<p>国の方でも、地域移行から地域展開という言葉に変わったということもある。ニュアンスはいろいろあると思うが。用語解説等に、細かな修正は入るかもしれない。</p> <p>もう1点、スケジュール感のイメージはこのまま載せるのか。期限を決め</p>

	<p>るのか、決めないで議論しながらやっていくか。ある自治体は何年度以降部活をなくすと宣言したように、全国的なニュースで出されたりしている。確実に期限を決めてということは断言できないが、こういうイメージを載せることは問題ないのか。</p>
事務局	<p>こちらのイメージは、令和8年度以降順次開始というのを図示というか、目で見えてわかるように付けたものである。</p>
原田委員	<p>今日午前中に中学校の校長が集まる会議があり、そこでも地域移行が話題となった。</p> <p>先行きが不透明で、何年がゴールということが見えていない状態であり、事業が進んでいない感に繋がっている。富士市としての取組がどうなっているのかということが見えづらい。</p> <p>例えば保護者の方からすると、富士市は部活動がなくなっていくのか等が分からず伝わっていない。学校ではそういった問い合わせを小学校の保護者から受けたりすることがある。平日の部活は続けてやっていくが休日は地域展開をやっていく過渡期であるという話をさせていたでいる。急に部活がなくなるということではないが、その辺に伝わりにくさがある。令和11年以降どうなるのか、不安感や心配に繋がってしまっている。だから、ゴールをある程度、こういう形でというのを見定めた中で、進めていった方が物事が進んでいくのではないかという御意見もあった。</p> <p>校長会としての総意としてお伝えしているわけではないが、校長会を代表してこの会に出席しているつもりであるので、そういう意見もあったという報告をさせていただいた。</p>
村田会長	<p>そのような御意見もあるということで、残していただければと思う。</p>
萩原委員	<p>部活動を平日に継続していくというのはスケジュールに見えるが、部活動と地域クラブ活動の繋がりがまだはっきり分からず、見えていない。これを読んだとき、教員の先生たちがどう部活動をやっていったらいいのか、どう繋げていけばいいのかイメージできないといけないと思う。</p> <p>先ほど村田会長の話の中に、部活のマイナスのイメージが残り、部活が悪いもので、教員にとっても負担で、平日の活動すら悪いイメージになっているのが嫌だなと思う。</p> <p>部活動のあり方と、部活と地域クラブとの繋がりを誰が見ても分かるような文言があると、これから教員になる人にとっても分かりやすいと思う。自分もどうやっていけばいいのか分からない。他に、これ以外の資料に書かれ</p>

	<p>ているのかもしれないが。</p> <p>先ほど、甲府市の説明の中には部活と地域クラブが並存するというところがあつたが、どうやって並存するのか興味をもつた。令和10年までは平日もやるということであれば、どうやっていけばいいのか分かれば現場もありがたいと思う。</p>
村田会長	<p>学校の先生方を集めて市内の先生方に説明会のようなものは実施したのか。エリアを分けてなどでも。</p>
原田委員	<p>中学校の校長の会議に、教育委員会の担当の方が来て状況の説明をすることはあつた。教育委員会から出される「部活動つうしん」等を通して、保護者や職員に伝わるが、我々校長自身も細かいニュアンスまで理解できてないため、そこはこれからの検討事項であるという回答が多くなってしまう。そのため、進んでない感が出てしまうということに繋がっているように思う。</p>
村田会長	<p>ここにうまく収めていくのも大事だが、別途、説明の機会が必要だとも思う。ここにどれだけ分かりやすく書こうとしても皆さんが理解できる文章を作るのが難しいこともある。</p> <p>自治体によっては市長が宣言したといった例もある。平日も部活を全部やめると宣言した市町もある。それはある部分を見ているに過ぎず、もしかしたらその自治体の中でもいろいろな議論がなされているかもしれない。全容が見えているわけではないが、移行することや地域に動かしていくことに関する説明は多くあるが、もし平日の部活動を残すということになれば、その説明も一方に必要な気もする。</p> <p>本来これはすぐにでも移すべきだということであるのなら、全て移しているはずなのに、移せない理由があるのなら、オペレーショナルに移せないということもあるし、理念的に考えがあつて移せないというところもどこか1・2文入れると、意味が通じるかもしれない。</p>
事務局	<p>その点についても、追記したものを後日お諮りさせていただきたい。</p>
神尾委員	<p>移行期なので、富士市の考えとしてはまずは休日移行し、その後に平日を無くしていくということのはっきりしている。松本市では「まつチャレ」として市が認めた団体をウェブサイトに一覧にして周知するとあるので、調べてみた。11競技、27団体となつていた。これは松本市の中学生を受け入れるには、団体数としては少ないと思う。にもかかわらず松本市は、令和7年度末をもって休日の部活動を廃止し、8年度末をもって平日もなくすとしている。もうゴールを決めている。ただ、そのゴールの8年度末までに松本市</p>

	<p>の中学生の受け皿になるべく組織が整うかという、いかがかと思う。けれども、松本市はなくすと踏み切った。その辺りについて、橋本委員がおっしゃるように、富士市としてはどうするのか、教員側もある程度、時期的なものを見据えた方がやりやすいのかなとは感じる。</p>
橋本委員	<p>松本市の人口は237,000人であった。富士市とほぼ同数である。ただ、比率等は分からない。学校間の距離もあるかもしれない。</p>
村田会長	<p>期限を区切っている自治体は何か根拠があるのか。</p>
事務局	<p>色々な自治体に電話も含めてヒアリングさせていただいたところ、松本市は長野県がこの指針で出しているのにそれに則ってやっているということであった。また、期限を決めないとなかなか進んでいかない、関係団体もやらなくてはという思いにならないという意見もあった。</p> <p>逆に期限を決めていないという自治体もあった。期限を決めてそこまですまうまいかなかったときに子どもの行き先がなく、受け皿が整っていないにも関わらず、期限を理由にしてしまうのは子どもがかわいそうである、受け皿のクラブが立ち上がるまでは頑張っていくという御意見が中心だった。</p>
辻村委員	<p>スポーツの話題の方が多と思うが、文化活動において、土日を基本とした練習日も可能と思うが、文化活動は非常に細かい分野である。ウィークデーでも活動したいという団体もある。まだ詳しくは調べてないが、見渡すところでは土日は関係ないというところもある。基本的に土日で良いが、平日でも大丈夫だという含みを入れていただけたらと思う。</p>
村田会長	<p>必ずしもその休日ではなくて場合によっては平日も検討してよいというところは確認した。</p> <p>このスケジュールについては、案のおり期限を決めなくて行くか、ある程度決めてもいいのではという御意見も出ているようにも思うが、今日決めないとならないか。どこかでパブリックコメントにかけるとの予定であるが。</p>
事務局	<p>パブリックコメントは、令和7年度の12月から1月にかけてを予定している。それに出すための準備として、9月中ぐらいまでには案を固めたい。</p>
村田会長	<p>心配なことは、教育現場の感覚からしたらどうなのかということである。もちろんここである程度決めるということはあるが、進むことは進むと思うが、もちろん地域の関係者もそうだが学校教職員の理解が大事になってくると思っている。</p> <p>できれば時期未定でなく期限を決めるということになった場合、富士市の風土的にはどんな感じかというのを聞きながら進めたい。</p>

事務局

様々な団体とヒアリングをしている中で私が感じることをお話しさせていただきます。まず、クラブチームに移行することになったときに、大会参加のことをどうしても考えられると思う。今の中学生においては、中体連大会が1つ目の目標になっている。中体連大会に参加するためには、ほとんど種目コーチ1の資格を持っていないといけないという決まりがある。要は日本スポーツ協会の公認資格である。私はハンドボールのコーチ1の資格を持っているが、取得するために1日の講習会を3日間受講しないとならない。それで取得できるが、3年に1度ぐらいの更新研修を、これも半日であるが、2,000円払って受ける必要がある。富士市で必ずその更新研修があるわけではなく、静岡県のだこかでやっているの、その期間のうちに更新研修を受けないとならない。

コーチ1を取るためには、その年に講習が県内で開催されないときには、県外に行かなくてはならない状況もある。併せて競技によっては、審判資格を役員・スタッフの中で持ち合わせないといけない。そういった競技もある。このような状況の中、部活動をこの年度で終わりにするとなったときに、大会参加ができるチームがどれだけいるのかということ、いろいろな団体とヒアリングをさせていただく中で懸念しているところである。

国から、「コーチ1の資格を継続的に頻繁に、各市町でどの競技も実施する」といった情報提供も今はない状況である。審判資格も経験が必要になり、例えば県大会やブロック大会まで審判をするとなると、おそらく50試合以上の審判の経験がないと、その資格を受ける試験に臨めないなど、いろいろな条件がある。現時点での資格を取るための研修会の整備がまだ日本においては確立されてないという状況の中で、ここから部活動を廃止してクラブチーム化するとなったときに、子どもたちが大会参加を考えていたのにできない、そんなはずではなかったというふうになることを、私はすごく心配している。

松本市は、参加できる大会名を一覧に載せており、ホームページからも見ることができる。子どもたちはそれを見ながら、ここなら中体連大会に参加できる、というように選ぶことができる。そのクラブチームは富士市でいうと、富士川第二中学校区に住んでいる子が須津中学校区の方まで行くようなことも考えられるかもしれないが、色々なことを総合的に考えたときに、期限を決めて部活動は地域クラブにするということを決めることは難しい。

令和9年度には、中体連大会のソフトボール、新体操、スケート等の中体連大会全国大会がなくなる。そうすると、東海大会もなくなる種目も出てく

	<p>る。そのような流れから、また制度が変わってくるかもしれない。令和8・9年、日本のコーチ1を取る資格の整備や各大会運営をどうしていくのか、国や全日中の動向も注視しながら進めていく必要があると思っている。</p> <p>ここに期限を示せない内容としては、そのようなことも一つの理由としてあるということを承知していただければありがたい。</p>
村田会長	<p>大会のこと、指導者資格のこと等いろいろな項目がある。もちろん進んでいるところに意見をするわけではないが、状況が見えてくる中で、思っていたことと違うことになることが怖いとも思う。聞き方によっては先延ばししているだけのように見えるかもしれないが、ハンドボールでも全国大会がなくなるなど、いろいろなことが変わってきたときに、幅があった方がいいなとも思う。</p>
事務局	<p>資料4の7ページのスケジュール感イメージという言葉を使って、フローチャートに示しているものは、県の指針というものは現段階で示されておらず、国が示したガイドラインでも新たに地域移行が地域展開となるという中で、これらを想定して図式化したような、そういうイメージで作ったものである。</p> <p>先ほど会長から、学校の教員の皆様に情報を提供する場や説明の機会について触れられたが、まだ十分教育委員会として説明がなされていない現状がある。期限を区切るのかどうかに対してのメリット・デメリットといったものも改めて整理しなくてはならない。そのためには、校長会をはじめとした学校の先生方にも十分情報提供をして御意見をいただきながら進めていかなくてはならないと考えている。</p> <p>この部分に関して、今後検討をさせていただきたいということを今の段階でご承知いただければと考えている。</p>
橋本委員	<p>沼津市は民間主体だと聞いた。その場合、中体連は出られないのか。登録すれば出られるようなイメージであった。出られないとしたら移行した場合のデメリットになり得る。</p>
神尾委員	<p>既存の民間のクラブとは別の地域クラブ、部活動の受け皿となる地域クラブと市が認めたクラブは中体連に出られる。ただ、学校のトーナメントではなく、県内の同じような地域クラブ同士のクラブチームの支部予選に回ることになる。1チームだけが、県大会に出られる枠がある。</p>
橋本委員	<p>沼津市でサッカーのアスルクラロが主体としてやっていて、1軍、2軍、3軍とあるが、出られるのは1チームだけなのか。</p>

神尾委員	<p>そうである。例えば静岡市にも同じ地域クラブのサッカークラブがあり、そこが中体連に出られると認められ、そういった複数の地域クラブがあれば1チームが地域クラブとして出ることができる。例えば県内にサッカーの地域クラブが10チームあったとすると、10チームによるトーナメントをやり、1チームだけが県大会に出られる枠が得られる。</p>
橋本委員	<p>今のイメージとは違うが、大会はあるということか。</p>
神尾委員	<p>そうである。ただ、アスルクラロが地域クラブとして認められたらという話である。</p>
村田会長	<p>先ほど事務局からも話があったが、いわゆる学校の部活だったら、部活動引率で資格を持っていないといけないということを知っているから皆さん取得しているが、地域クラブとしたときに、地域の指導者の方は経験はあっても、そのような資格を持っていないとなった場合に、私の所属するクラブには資格を持った大人がいないから大会に出られないということが起こり得る。そのタイムラグによって子どもが犠牲になってしまう、と話があった。もちろんそのような現状も国も分かっている、制度は動くかもしれないが、そういうところを見たときに、慎重にという御意見もある。</p>
事務局	<p>学校の中学校の先生方は、コーチ1の資格を取得していない方が多いと思う。5割の教員は自分が経験したことのない種目を指導してくださっている。コーチ1の資格は専門の方でもいっしょらない可能性がある。部活の顧問であれば、学校部活動で参加できるので、コーチ1の資格は必要ない。クラブチームになると、資格が必要になる競技がある。</p> <p>中体連は資格はいらない。国体以上だと必要になってくる。クラブカップになると全国大会だと求められるかもしれない。</p>
神尾校長	<p>学校部活動でも、種目によっては必要な競技もある。たまたま顧問になった先生がそのために講習会に出て、資格を取得してもらうこともある。</p>
村田会長	<p>私もハンドボールに関わっており現状を話すと、今は過渡期であり、資格を持ってないチームはお金を払うということもしている。3,000円払ったらそれでいいということになるが、時限措置で1～2年だけである。何とか資格を取ること、簡易的に取るということもしており、ずっとお金を払い続けるのではない。</p> <p>ここは大事な方針のところだが、今いくつか御意見をいただいて直しが必要だということもあるが、後のメール決裁も含めて、基本的にこの流れで進めていいか。</p>

	先ほど説明があったが、2ページの70%の言い方や、4ページの部活動の意義の加筆、6ページの部分の修正、スケジュール感はこれを元にするが少し検討ということで、話を承った。まだ課題は山積しているが、方向性としてはこういった流れでよろしいか。(異議なし)
--	--

(2) 組織体制について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	組織体制資料5について、御意見、御質問はあるか。 この2ページの図が、明瞭である。いわゆる運営団体等と実施主体があり、その横に支援団体という3つがあるというようなイメージだと思われる。
望月委員	実証的モデル事業の来年度の変更点で民間事業者への委託を検討というところで、この民間事業者は支援団体に入るのか、それとも想定としては実施主体の方に位置付けられるのか。
事務局	実施主体になると考えている。
神尾委員	運営団体が市教育委員会というお示しだが、これはこの後もずっとそのような形なのか。
事務局	基本方針の案の中の8ページであるが、資料5に運営団体ということで、当面の間ということで書かせていただいている。いつまでとは特に書いてないが、今の段階でどこかに運営団体として依頼するということは難しいであろうと考えている。立ち上げの部分、この地域移行の流れができるまでは、運営団体としては市教育委員会が担う形が望ましいと考えている。今後どのような形になっていくのか、また運営団体をどこかに委託するのかということについてはこれから考えていかなければと考えている。 先ほどの先進自治体の話をさせていただいたが、松本市は運営団体を置かず、実施主体だけでそれぞれ自立していってもらうという考えである。甲府市は、運営団体も実施主体も全部市教育委員会が担うというやり方である。直営というのは、運営主体も市教育委員会が担うということである。
神尾委員	例えば県内のある市でも最初は市教育委員会が中心になり、事業を推進していたところ、やはり教育委員会の今まであった組織で賄うのは難しい、それだけ地域展開・地域移行の事業が大きいということになり、そこを見直し、市長部局で新たに事業を推進する部署を作ったということをお聞きしている。これだけの大きな事業を推進するには、それなりの部署を新設して、それに専念できるような環境を整えた方が、スピード感を持って推進できる

	<p>のではないかという考えからだと思う。</p> <p>そのようなお考えは富士市にはないのか。</p>
事務局	<p>富士市においても推進していくための専門組織が必要ではないかという御意見をいただいた。現状においては、教育委員会の教育総務課と学校教育課が、主管課として取り組ませていただいております、それ以外にも社会教育課と市長部局の文化スポーツ課とでワーキングチームを組んで、いろんなことを検討しているという状況である。</p> <p>やはりこれだけの大きな取組であり、それ相応の部局が必要ではないかということに関して、私どももそういう体制が取ればということであるが、市の行政組織を1つ作るということは、これもまた1つの大きな動きになる。そのため、改めて行政組織を統括する部局に、協議会の中でもそういった声が上がったということを経験しながら、検討していければと思っている。</p>
原田委員	<p>概要を見させていただいて、同じ考えである。今の説明も大変ありがたかった。やはり学校から部活動を地域移行していくという事業であるので、学校から外すということは教育委員会だけではできない仕事だと思う。先ほどの資料の中に、「オール富士市」という言葉が書かれていた。まさしくその通りの事業で、これは直接子どもに影響がある。富士市の未来を担う子どもたちに直接影響のある事業である。やはり市長部局で立ち上げていただいて、課を越えたプロジェクトチームを立ち上げていただきたいと思っている。</p> <p>我々教員も自分ごととしてそれぞれの立場で、いろんなアイデアを出し、今までの概念に捉われず、例えば民間の力を借りるということであれば、教育委員会だけでそれができるのか、対応できるのかということを見ると、限界があると思う。それなので、チームとしての総合力で取り組んでいただきたいと思っている。</p>
村田会長	<p>もちろん省庁が再編するという事は難しいことだと思うが、今運営団体が市教委と書かれているところを富士市と書くことは現実的ではないか。それが本当の意味でも連携だと思うが。</p>
事務局	<p>考え方としては、市と置くことも考えられる。ただ、今日の時点で、そこまで含めて、協議できていない部分もある。今日御意見をいただいたことも踏まえて検討させていただければと思う。</p>
村田会長	<p>よく見たら、基本方針の表紙には富士市・富士市教育委員会と書かれている。ただ、この組織体制にさらに具体があるといいということが御意見としてあったので引き続き検討させていただければと思う。</p>

	他にはないか。この運営団体、実施主体、支援団体の3つのバックアップで考えていくという方向でよろしいか。
橋本委員	このグラウンドデザインの中に、組織体制表をそのまま載せるのか。そうであるのならば、見せ方としてももう少し格好よくした方がいいと思う。御検討をお願いしたい。
事務局	承知した。
村田会長	この方向で、組織体制は進めさせていただくということで確認した。

(3) 指導者等の人材確保について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	指導者等の人材確保について何か御質問や御意見があればお願いしたい。
神尾委員	浜松方式の地域クラブについてご紹介いただいたが、2の(3)構成メンバーに、「当該校の部活動顧問は、会長及び指導監督、会員になることはできない」と書かれている。本校の野球部顧問が吉原三中の保護者が主体となった活動に出ることはできないということだ。現状でも、学校施設の開放事業に保護者が施設を借りて子どもたちの活動の見守りをしているというケースがあるが、富士市が今後浜松市を参考に考えていった場合に、ここのところは難しいように思う。実際に、夜間開放に顧問は参加したりしている。学校の教員としてではなく、地域の指導者として保護者主体の活動に参加することがある。そういった現状がある中で、この浜松市の構成メンバーの縛り、部活動の顧問は指導監督できないというのは、富士市で採用されていくとなると難しいと思う。
村田会長	浜松の事例が出てきたが、これを採用するかは分からない。たしかに疑問は湧く。指導者も顔を変えて一緒に地域の皆さんとなったのに、駄目というのは現実的ではない。浜松市がどう捉えているのは分からないが。
橋本委員	素人の意見だが、これは名簿には載せないが、その場にいることは拒否はしないという運営運用上の話ではないかと考えている。神尾委員の言うとおり、顧問の先生が参加したいと思うのは当たり前だと思う。
神尾委員	それは、勤務時間外のことであり、夜間である。そこまで駄目だとは言えない。学校の教員という身分を離れた活動である。
事務局	前回浜松方式が話題に上ったので、参考として出させていただいたが、これを進めるという意図ではない。

橋本委員	指導者等の人材確保について御説明を今いただいたが、前からある人材バンクと違うものなのか。
事務局	<p>(仮称) 富士市地域クラブサポーター登録制度としたのは、既存の人材バンクと重なってしまうことを避けるためであり、人材バンク登録はしたが、そのまま登録するだけで何もないということではなく、マッチングすることまで含む等、部活動に特化したような仕組みができないかと思って検討させていただいた。</p> <p>社会教育課で人材バンクという制度、文化スポーツ課でもスポーツ人材バンクという制度を持っている。それらは部活動にそのまま使えるかというところを考えると、趣味など小さなグループでの指導ができる方が登録していることが多く、中学生を対象にした指導ができる方はごく少数だと考えている。既存の人材バンクがそのまま活用できるかという点難しい。既に登録してある方に、今度中学生を対象としたものを立ち上げるから、そちらの方はいかがかという声掛けはできるが、そのまま移行というのはなかなか難しいというのが正直なところだ。</p>
橋本委員	二重登録はできるのか。
事務局	できると考えている。
佐野委員	今のクラブサポーター登録制度について、登録をして運用すると書いてあるが、実施主体についてのルールはたくさんの要件があるが、サポーターについてもそういったルールはあるのか。
事務局	今は概略だけ掲載しているが、例えばどんな資格を持っているかなどを入力するフォームが必要だと考えている。なるべく限定はしたくないため、そんなに厳しい要件はない方がいいと思うが、最低限の何かしらの要件はあるべきと思っている。細かいところはまた検討すべきだと考えている。
原田委員	<p>今後さらに、色々なアイデアが出てくる可能性はあるが、解決策の案として、例えば育成ということができないかということを考えている。例えば大学生である。富士市から大学に通っている学生、或いは将来指導者になりたい方、それが続いていくとそのスポーツクラブのOB、OGの方。そういう若い人を育成も含めて巻き込んでいくようなことはできないか。大学生に声を掛けて、若い人の力も生かしたらと思っている。今後そのような可能性があれば、大学と協力・連携していくこともできるのではないかと。</p> <p>或いは市立高校の生徒が小さいお子さんと交流しているということを知っている。そのような交流を含めて様々な可能性を探っていただけたらと思う。</p>

事務局	そういった方も含めて、サポーター制度に登録していただくということができると思う。
村田会長	クラブサポーター登録制度に書かれていることと、その下の解決策（案）はどのように理解すればいいか。
事務局	この解決案に書いてあるような、例えば（１）の教員に対し、兼職兼業による指導の可否等について意向を確認した上で、やりたい人はこの登録制度に登録してくださいとか、同じように市の職員に意向を確認してやりたい人は登録制度に登録してくださいということが出来るかと思う。今後PTAの方にもご協力いただいて、こういった制度に登録できないかということもお願いできないかと思っている。
村田会長	これを実際にこの方針案の中に入れようとした場合は、このまま入っていくのか。
事務局	もう少し分かりやすい文章にする予定である。
村田会長	このクラブサポーター登録制度を運用していくのは当面の間は、市教育委員会ということか。
事務局	運営団体である市教委である。
村田会長	引き続き検討するということなので、こういった方向性で継続審議という方向で理解したが、その他御意見がある方はいるか。 ここには指導者と書かれているが、ポイントとしては事業所を入れるということ、スポンサーも集めるということがここに盛り込まれていくことになる。人・組織が入る。
橋本委員	この件ではないが、第5回の協議会が春に予定されているが、先ほどの話では9月には基本方針の案を固めるという話であった。次の1回で外に出すためのたたき台としてのものは本決まりになるのか。
事務局	予算ベースになるが、来年度も4回分の予算は要求している。来年度の1回目を5月に行う予定である。10月には基本方針を固めたいとなると、例えば期間がタイトになって申し訳ないが、協議会を5月、7月、9月に3回実施して3回で案を固め、パブリックコメントまで終わった最終の協議会を2月頃に実施したいと考えている。
橋本委員	それでは、今文面までしっかり決めなくても、あと3回はあるということか。
事務局	そのとおりである。

<p>原田委員</p>	<p>本筋から少し違うかもしれないが、先ほどスポンサーも含めてというところで、今後、人とお金が大きな課題となると思う。スポンサーは、指導者だけでなく、お金を出していただける団体である。そこの繋がりをどう作っていくのか。具体的にはお金を出していただくということである。そこをどんなイメージでいくのかというところだが、富士市でいうとライオンズさんが何団体もあり、昔から教員とライオンズの社長さんとの人間関係でスタートしたが、もう何十年も全国大会で活躍したような選手と同じ表彰状のようなもので表彰してくれている。以前は講演会も企画して、一流のスポーツ選手を呼んでくださり、そこで表彰してくれたりとか、立食パーティーみたいなことも盛大にやっていただいたりしていた。今もなお、各学校を回っていただきながら生徒に直接表彰状を渡していただいている。そういうライオンズさんのような組織と繋がっていくことも考えられる。</p> <p>お金の集め方であるが、行政でどこまでできるのか。クラウドファンディングということも以前の協議会でも言わせていただいたが、他の自治体で既にやっているところもあると伺っている。中学生のスポーツ活動や文化活動を応援するという、例えばユニフォームにロゴ等が入るのかもしれないが、先ほど言った教育委員会だけではなくオール富士市でやるというところにも繋がるが、もっと柔軟にできることは何かということを探っていただけるとありがたい。</p> <p>ふるさと納税も富士市は結構入ってらっしゃると思う。トイレットペーパーも人気である。それを目的意識的に青少年育成のようなことで使えないか。素人であるので無理という話かもしれないが、オール富士市でそういう可能性も探りながらやっていただければと思う。それは学校しか知らない教育委員会、例えば教員である指導主事はそういった発想はなかなか難しいところもある。色々な方と繋がり発想していただけるとありがたいと思う。富士市は企業がいらっしゃるので、そういう力を借りたいと思う。</p> <p>極端に言うと、何年後かには事務局も含めて法人化、NPO みたいなことで運営していけたらと思ったりもしている。</p>
<p>村田会長</p>	<p>指導者、人的資源というのはスポンサーも入っているので、大きく捉えたら資源確保に繋がる。今言われたお話はとても大事だと思っている。人的ないわゆる指導者と書かれがちであるが、資源を強化していくために、今のうちからそういう発言が残っていると、形にしていくときにとてもよいと思う。</p> <p>今の話は参加費、当事者が払うお金の話にも繋がっている。いわゆるスポ</p>

ンサーや外のお金というところも資源強化という意味では大事であると思う。最近は大学のスポーツもこのようなスポンサーも入ってきている。静岡市もどれだけ機能しているか分からないが、企業の応援隊みたいなものを行っている自治体は結構ある。富士市には企業がたくさんある。指導者そのもの話から資源強化という意味で他にも広げながら話をさせていただいた。

先ほど橋本委員からもあったが、次年度4月以降、3回程会議があると思うので、そのそういった意見も忘れずに取り入れていきたいと思う。他はどうか。

引き続き、検討ということだが、流れとしては特に指導者、資源の中の人を強化しながらも広い目でいろいろ意見収集をこれからも図っていききたいと思う。

3 その他（連絡事項）

- ・次回、第5回の協議会を、令和7年5月頃に行う。日程を調整し、開催させていただく。
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・今後、発行していく「部活動つうしん」については、都度、委員へ送付する。

閉 会